

東京富士大学図書館利用希望者へ

(令和4年10月改訂)

新宿区立図書館との相互協力に基づき、東京富士大学図書館の利用ができます。

1. 大学図書館の利用資格

新宿区に住所を有する満18歳以上の社会人で、区立図書館の利用登録があり、特定の研究テーマを持つか、もしくは調査研究事項がある方。

2. 利用の範囲

- ・本館図書館のみ利用できます（館内閲覧）。
- ・図書の出借（5冊まで。期間2週間）。貸出のできない資料もあります。
- ・所蔵資料利用のためのレファレンス
- ・コピーサービス（著作権法第31条の許容範囲。B5、B4、A4、A3 1枚10円）

3. 開館・休館

開館時間 平日（月～金）…午前 9時～午後6時30分

土曜日開館日 …午前10時～午後4時

休館日…日曜日・祭日および開館日以外の土曜日

本学創立記念日（5月17日）

期末試験日および入学試験日

その他、大学行事等で休館が必要となる場合

※ 開館時間の変更、臨時の休館等については、そのつど掲示します。

※ 大学ホームページでも確認できます。

4. 申し込み手続き

1 最初に、新宿区立図書館で申し込みをしてください。

用意するもの ・利用申込書（大学所定用紙）

・写真（3cm×3cm、正面・無帽・無背景）

・住所・年齢等を証明する書類（運転免許証・健康保険証等）

2 区立図書館で確認を受けた後、大学図書館にご来館ください。

3 登録受付後に利用登録証を発行し、あわせて『利用の手引き』をお渡しします。

利用登録証の有効期限は登録日から1年間です。

新宿区高田馬場3丁目8番1号

東京富士大学図書館

TEL.03-3368-8826